- ① 前回参加いただいた皆さんのご感想
- ② 最近のトピック (各省報道発表資料等)
- ③ 事前にいただいた問題意識等共有
- 4 2024年問題の背景、物流への影響、政府・国会の動き
- ⑤ 荷主対策の深度化(働きかけ、トラックGメン等)
- ⑥ トラック Gメンの積極的対応(パトロール・オンライン説明会)
- ⑦ 標準的な運賃
- ⑧ 原価計算・運賃交渉について
- 9 参考資料紹介
 - ・2024年問題への対策(政策まとめ)
 - ・補助制度について
 - ・働きかけ・要請の実施事例
 - ・物流効率化に向けた取組み事例紹介

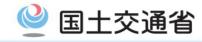
働きかけが行われるまで

日安箱へ

の投稿

Gメンに

よる調査



違反原因行為 の情報を入手



国土交诵省 にて情報確認



働きかけ 文書発出

働きかけ 文書発出 ヒアリング

疑いのある 荷主へ連絡

貨物自動車運送事業法に基づく「働きかけ

荷主の本社へ連絡



ヒアリング実施

関係省庁も同席



- 荷主都合による長時 間の荷待ちで、拘束 時間が守れない
- ✓ 契約にない附帯作業 の強要
- ✓ 投稿情報等を整理の 上、荷主に接触
- ✓ 関係省庁と情報共有
- ✓ ヒアリング準備

- ✓ 支店等への違反原因行 為の事実確認
- ✓ 国への報告書作成
- ✓ 社内調整 等

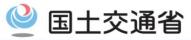
- ✓ 働きかけ文書の手交
- ✓ 違反原因行為の事実確認
- ✓ 改善計画の作成、早急な 取組の実施を指示
- ✓ その後のFUを伝達

「働きかけ文書発出とともにヒアリングを実施する場合は、主に以下の流れに沿って実施

- ▶ 長時間の荷待ち、運賃・料金の不当な据置き、過積載の指示等、違反原因行為の事実確認
- 違反原因行為が事実の場合、早急の解消に向けた改善計画の作成・提出
- 改善計画には、違反原因行為の解消に必要な期間を設定(改善期間:概ね3か月程度)
- 取組の確実な実施を指示するとともに、進捗状況や改善効果等を定期的にヒアリングや提出データ等で 確認し、フォローアップ(違反原因行為の解消が確認できるまで)
- 当該荷主が扱う貨物を所掌する関係省庁(経産省、農水省等)と連携してヒアリングを実施



働きかけの実施事例(一部)



○長時間の荷待ち

(製紙卸会社·発荷主) ~東北、中国運輸局管内

《相談者からの申告内容》

- ●朝に受付しても、伝票発行が早くて15時。遅い時では18時。
- ●配送先決定、伝票発行が遅く、積込み開始遅延、5時間以上待機。

またですか

悪いね~

くださいって お願いしたのに…

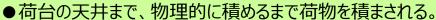
もう少し待ってて

- ~ 働きかけ後、以下の対策を発荷主側が実施。
- 積込み用バースの見直し(増加)を実施
- ○場外倉庫に積荷のバーコードの読み込みシステムを導入 (工場へ戻る時間の削減に寄与)
- 新たな倉庫建設による横持ち移動時間の削減も検討

○過積載運行の要求

(運送事業者·元請) ~中部運輸局管内

《相談者からの申告内容》



- ~ 働きかけ後、以下の対策を元請側が実施。
- 協力会社と調整を図り、一部4 t 車両から大型車両へ変更
- **積荷重量を把握できる配車システムを構築**し、協力会社と連携し、 重量の分散化を実施
- 同種事案の防止として、社内幹部会議において情報を共有、その 後、社内全体へ迅速に情報展開

<u>○依頼(契約)になかった附帯作業</u>

(運送事業者·元請) ~近畿運輸局管内

《相談者からの申告内容》

- 運送内容を規定する正式な契約 書をもらえていない。
- ●仕分け作業料、積込料の負担をお願いしているが、支払ってくれない。

させられるのに、

お金もらえないん

- ~働きかけ後、以下の対策を元請側が実施。
- 協力会社と個別に協議を開始。作業範囲、運送料金、作業附帯 料金をそれぞれ分けて契約を締結
- 契約締結にあたり、各社の法令遵守にかかる状況を再確認

<u>○異常気象時の運行指示</u>

(食品物流会社·発荷主) ~関東運輸局管内

《相談者からの申告内容》

- ●大雪警報が発令されているにもかかわらず、配送を依頼された。
- ~働きかけ後、以下の対策を発荷主側が実施。
- <mark>災害時の対応マニュアルの見直し</mark>を行い、配送先とも連携し、ドライ バーの安全を最優先とした対応を行うことを改めて徹底
- 予め荒天が予想される場合、運送事業者の判断による運行の中止 について、配送先と連携し検討

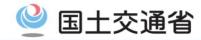


予定通り運んでね



え、え~、 この豪雨のなかですか

要請の実施事例(一部)



番号	違反原因行為	内容	分類	業態	本社所在地	違反原因行為 発生場所
1	長時間の荷待ち	法に基づく働きかけにより、一旦は長時間の荷待ちは改善されたが、その後、 <u>同じ工場において3時間を超える荷待ち</u> が発生していることが疑われたため、令和4年8月に要請を実施	発荷主	製造業	関東	中部
2	長時間の荷待ち	法に基づく働きかけにより、一旦は長時間の荷待ちは解消されたが、 別の拠点で3〜4時間の 荷待ち発生 の情報が寄せられたほか、関係省庁にも同種の情報が寄せられたため、令和5年2 月に要請を実施	発着荷主	運輸業, 郵便業	関東	関東
3	長時間の荷待ち	関係省庁から、長時間の荷待ちの改善について指摘を受けていたものの、改善がなされず、その後も3~6時間の荷待ちが発生していることが疑われたため、令和5年5月に要請を実施	発荷主	製造業	四国	四国
4		荷待ちに係る情報(到着から荷下ろし開始までに3時間かかった など)が複数寄せられ、長時間の荷待ちが発生していることが疑われたため、令和5年9月に要請を実施	元請	運輸業, 郵便業	関東	関東
5	長時間の荷待ち	荷待ちに係る情報(数年前から最大 7 時間に及ぶ荷待ちが発生 など)が複数寄せられ、長時間 の荷待ちが発生していることが疑われたため、令和 5 年 9 月に要請を実施	発荷主	サービス業	中部	中部
6	長時間の荷待ち	荷待ちに係る情報(3~5時間の荷待ちが恒常的に発生など)が複数寄せられ、長時間の荷待ちが発生していることが疑われたため、令和5年9月に要請を実施	着荷主	卸売業, 小売業	中国	近畿、中国
7	長時間の荷待ち	法に基づく働きかけを行った後、荷待ちに係る情報(数時間~10時間に及ぶ荷待ちが発生 な ど)が複数寄せられ、長時間の荷待ちが発生していることが疑われたため、令和5年9月に要 請を実施	元請 (荷主子会社)	運輸業, 郵便業	関東	中部、中国
8	長時間の荷待ち 契約にない附帯業務	荷待ち等に係る情報(日常的に4、5時間の荷待ち発生やラベル貼りをさせられる など)が複数寄せられ、長時間の荷待ち及び契約にない附帯業務が発生していることが疑われたため、令和5年10月に要請を実施	発荷主	製造業	近畿	関東
9	無理な配送依頼	法に基づく働きかけにより、改善のための取組に着手したものの、引き続き、無理な配送依頼 (出荷遅れの説明なく、翌日配送を強要するなど)が疑われたため、令和5年7月に要請を実施		連翰業, 郵便業	関東	関東
10	過積載運行の指示	法に基づく働きかけにより、改善のための取組に着手した矢先、全社レベルでの安全対策に係る情報共有が不十分であり、他の拠点でも過積載運行の指示が疑われたため、令和4年11月に要請を実施	元請	連翰業, 郵便業	関東	近畿